

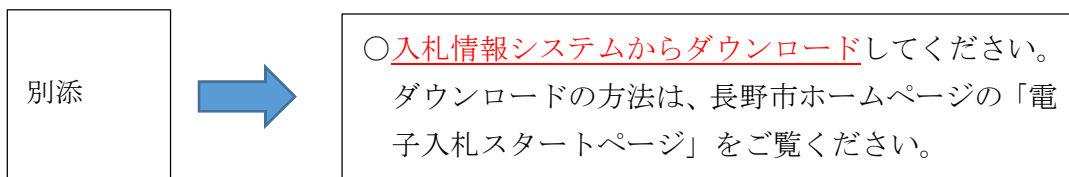
電子入札システムで指名競争入札に参加される事業者の皆様へ

電子入札システム及び入札情報システムを利用した指名競争入札（公募型を含む）の指名入札通知書や質問方法等について、お知らせします。

1 入札情報システムに掲載している「指名入札通知書」について

電子入札システムで送信される「指名入札通知書」の別紙として掲載しています。以下の項目について、右のとおり読み替えてください。

(1) 「3. 設計書、仕様書、図面」

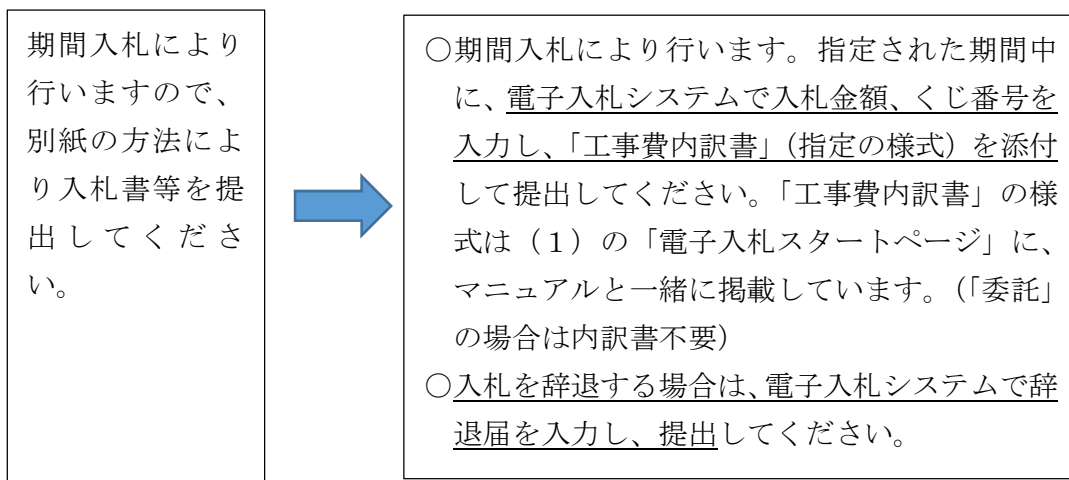


※指名競争入札の電子入札システムの操作方法については、「電子入札スタートページ」にマニュアルを掲載していますので、ご覧ください。

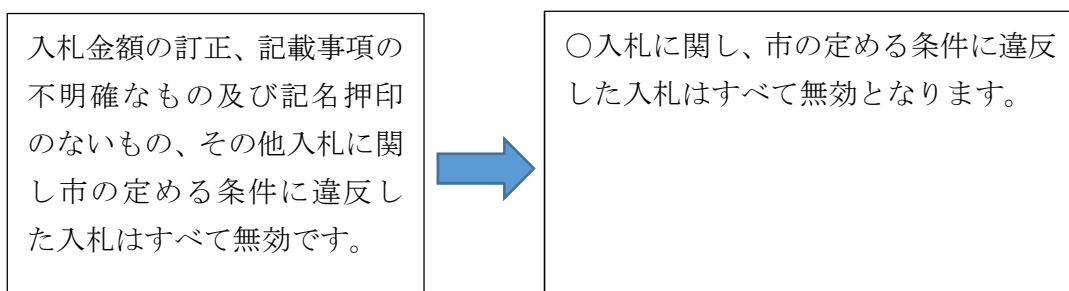
「電子入札スタートページ」

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n061000/contents/p003547.html>

(2) 「6. 入札方法」



(3) 「12. 入札事項」



(4) 「備考」

入札書は、代表者若しくは届出の受任者により押印の上、提出してください。ただし、入札書に代理人氏名の記載、押印がされている場合は、委任状が必要になります。



削除

2 設計図書に関する質問・回答について

- (1) 質問は、所定の様式を使用し、質問期限日の午後4時までに、FAXで提出してください。質問期限日は、電子入札システムの「案件一覧」の案件名称をクリックし、「質問受付期限」をご確認ください。

FAX番号026-224-5067（財政部契約課）

- (2) 質問の回答は、質問者にFAXで送信します。また、入札情報システムにも掲載しますので、入札前に確認をお願いします。

【質問・回答方法】

	FAX	電子入札システム	入札情報システム
質問	○	×	×
回答	○ (質問者のみ)	×	○

3 電子くじの抽選について

- (1) 電子入札システムで入札する場合は、入札金額を入力する画面で、3桁のくじ番号を必ず入力してください。
- (2) 電子くじの仕組みについては、長野市ホームページの「電子入札・入札情報システムスタートページ」にある「長野市電子入札システム利用規約」の別紙をご覧ください。

4 入札の執行回数が2回となっている案件の再度入札について

初度入札において予定価格の制限の範囲内の価格で入札がない場合は、辞退、無効及び最低制限価格未満の価格で入札をした者を除いて、再度入札を行います。再度入札を行うこととなった場合は、電子入札システム及びFAXにより連絡します。

5 積算内訳書の開示について

- (1) 予定価格250万円以上の案件（不調除く）の積算内訳書を、契約課にて入札応札者のみに開示します。開示は、開札日の午後3時から午後5時まで及び翌開札日の午前9時から午後4時までの間とし、積算疑義の申し出を書面により受け付けます。
- (2) 一般公表は、開札日の翌々週です。

お問合せ先
 長野市財政部契約課 工事担当
 電話 026-224-5015（直通）
 FAX 026-224-5067
 E-mail:keiyaku@city.nagano.lg.jp